

補 足 説 明

1. 年度の表記について（概要版 2 ページ）

「目標年次：令和 1 6 年度」は、既存施設の操業期限（令和 1 6 年 3 月）を踏まえ、新施設稼働の令和 1 6 年 4 月となります。

なお、基本構想における年度の表記は、「○年 4 月～○+ 1 年 3 月」を○年度としています。

2. 将来予測のデータについて（概要版 4 ページ）

各施設の中間処理量の見込みについて、施設規模算定に必要となる施設稼働 7 年後（令和 2 3 年度）のデータにより示すと、次のとおりとなります。

表2 各施設の間接処理量の見込み（構成市町村全体）									
				実績	将来				
				令和5年度	令和10年度	令和16年度	令和23年度	令和27年度	
ごみ焼却施設 焼却量				t/年	38,868	36,197	32,322	29,038	27,305
	直接焼却量			t/年	36,798	34,305	30,373	27,292	25,663
	他の施設からの処理量			t/年	2,071	1,892	1,949	1,746	1,642
		粗大ごみ処理施設		t/年	2,008	1,832	1,408	1,245	1,163
		資源化施設		t/年	63	60	541	501	479
粗大ごみ処理施設 処理量				t/年	2,686	2,500	2,399	2,121	1,982
資源化施設 処理量				t/年	2,338	2,258	4,708	4,363	4,179
その他の施設 処理量				t/年	420	413	0	0	0

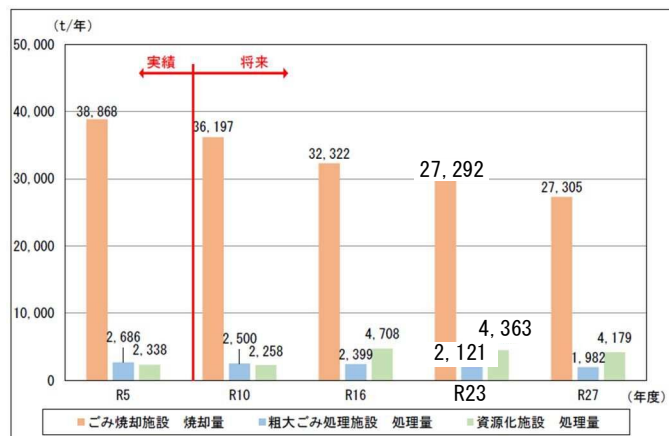


図 1 各施設の中間処理量の見込み（構成市町村全体）

3. 費用負担の表記について（概要版 1 3 ページ）

表 5－3 3 「上記の分担方法の組み合わせ」の項中「10%」、「90%」の表記は、分担割合の一例であり、分担方法及び割合については、市町村間の協議にて決定することとなります。